

典や元史、元典章などを始め、元代の記録に屢々見える語であつて、これは使臣に供給する飲膳の儀に外ならぬ。その證據は經世大典站赤三に載せた至元二十年七月二十四日の聖旨に、

除免站戸和願・和買・一切雜泛・差役。仍令自備首思。

とあるに對し、同書至元二十三年七月三日の通政院の奏に、

通政院奏。大都上都兩路當站者告言。在先和願・和買。不科站戸。止令自備飲膳。祇待使臣。云々。

とある。これ等の兩項が同一事を記して居ることは明らかであり、従つて前に首思というたのが、後の飲膳の義であることは疑ない。蒙古語では糧食、殊に毎日配分される食料即ち日糧を *süsü* といふことコブレウスキーの蒙古辭典に見えて居る (*ration, portion de vivres distribuée par jour*)。尤もこの出典は滿蒙文鑑であるが、これと類似の解釋は清文鑑にも見え、例へば五體清文鑑卷二十七には *süsü* を廩給と譯して居る。シュミットの蒙古辭典にはこれを肉類食物 (*Fleischspeisen*) とか汁 (*Saft*) とか譯してあり、五體清文鑑卷二十七に葷の譯をも施してある。ラドロフに依ると *susun* といふ語はトルコ語の中キルギス語では飲み物、チャガタイ語では脱脂乳 (*Buttermilch*) の義であるといふから (*Versuch eines Wörterbuches der Turkdialekte*)、蒙古語の *süsü* もこれと相關する語と思はれる。それで首思<sup>⑩</sup>はこの *süsü* といふ蒙古語に相當し、管首思官といふのは即ち使臣に供する糧食飲膳を管理した官に外ならぬ。

使臣に首思を給することは驛站到ける一の重要事項であると共に、使臣や站官の貪婪の爲に種々の弊害を生じ站戸の苦痛を招致し、その消乏を招く原因となることが多かつたので、前記至元二十年七月二十四日の聖旨に見え